

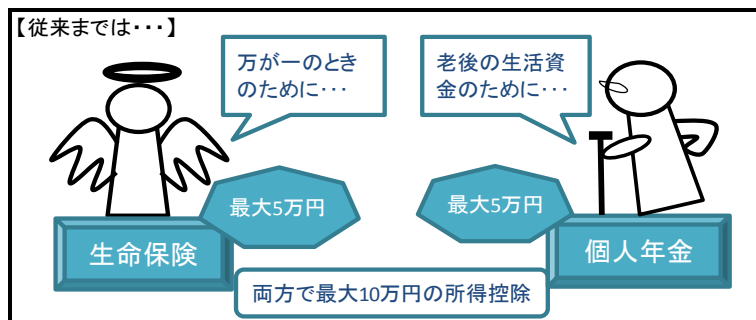


## 早くも来年の確定申告のお話

平成 23 年度の所得税確定申告の時期が過ぎ去りました。寄附金について震災関連寄附金が追加されるなど、税金の仕組みは複雑化しています。そこで、ちょっと気が早いですが来年の確定申告に備え、「保険料控除」をご紹介します。

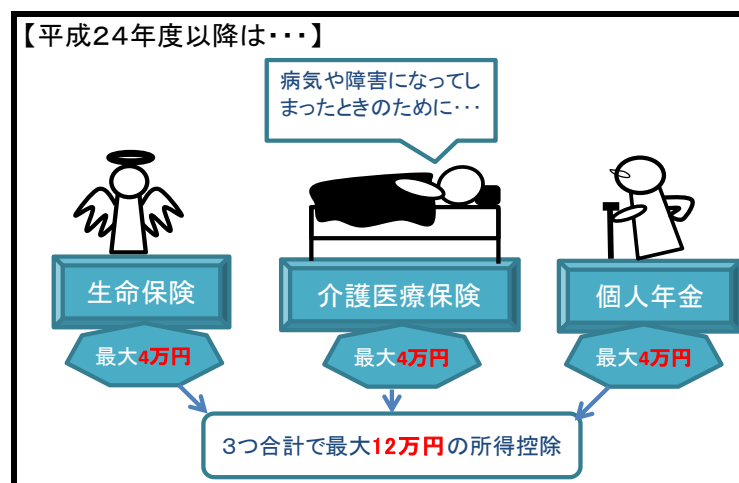
### 保険料を支払った分、税金は軽くなる

将来の「もしも」に備えて保険に入りますが、支払った保険料に応じて税金が軽減されます。平成 23 年までは、生命保険または個人年金保険に加入していれば、それぞれ上限 5 万円、最高で 10 万円の所得軽減効果がありました。



### 平成 24 年度は介護医療保険が仲間入り

上記に加え、平成 24 年度からは一定の介護医療保険についても控除が認められるようになりました。(それに伴い、各控除の上限額が変更されています)



このような特典が受けられることがありますので、保険関係の証明書などはしっかりと保管しておくようにしておきましょう。

(表面より続き)

## 社会保険適用拡大って？

最近ニュースでよく取り上げられていますが、政府がパート労働者の社会保険（厚生年金と健康保険）の適用を45万人拡大する案を国会に提出するとされています。経済界では反発が強まっているとありますが、実際にどのように影響してくるのでしょうか。

### 社会保険料は労使折半

会社員が給与明細をみると、社会保険料（厚生年金と健康保険）としてかなりの額が給与から控除されていて、がっかりしてしまうことがあります。しかし、労働者である会社員だけでなく、使用者である会社側でも、ほぼ同額の保険料を別途支払わなければなりません。社会保険料は、労働者と使用者で折半しているのです。そのため、社会保険の適用対象者が拡大されれば、会社の負担が増加してしまいます。

### 金額のインパクトは？

社会保険料の会社負担分は、給与等のおおよそ12～14%程度となっています。たとえば、月10万円のパートさん100人が新たに社会保険の適用者となった場合、会社では月120～140万円の負担増となり、影響が小さくないことがわかります。

### 適用拡大が抑えられてはいるが・・・

当初の民主党案では、370万人の適用拡大とされてきました。これは、週30時間以上で社会保険対象となる現行制度を、週20時間以上に引き下げた場合に、新たに適用対象となる人数です。しかし、これを通すと5,400億円もの企業負担が増加するため、経済界の強烈な批判が噴出しました。そこで政府は、対象者をさらに絞り、45万人が適用拡大となる案で国会に提出したのです。それでも企業負担の増加は800億円に上ると見込まれています。

### 成立した場合は2016年4月から

今はねじれ国会となっているため、成立するか否かは不透明と見られています。仮に成立したとしても2016年4月からとなり、当面501人以上の会社が対象となります。ただし、その後3年以内にさらなる拡大を図る方針も織り込むこととされていますので、将来的に中小企業に広められる可能性は十分なのです。影響はパート労働者を多く抱える流通業や飲食業において特に大きいものですが、それ以外の業種においても目が離せない問題といえそうです。



## 東京マラソン 顛末記



石島 慎二郎

### ★★石島親子、運は“持っている”がくじ運はなし★★

昨年に引き続き、所長と私の親子で東京マラソン2012（2月26日開催）を走ってまいりました。両者共に自己ベスト更新の快走。「完走もすごいけど、2年も連続でよく抽選に当たりましたね！」とのお言葉もたくさんいただきました。倍率は1.9倍の特別枠抽選で親子ともども落選。さらに次の抽選にも漏れ、結局は昨年同様、寄付をすることで出走できる「チャリティー枠」で出場したことは内緒です（笑）

※注：「買収」ではなく、あくまで「寄付」です。

### ★★準備不足とアクシデント★★

昨年は体調を崩し本番前1ヶ月まったく練習をせずにぶっつけ本番。今年は1月までの年間練習量が10kmという驚異的な怠けぶりで2月に慌てて走り込みました（いかに計画性がないことか・・・）。本番1週間前は休足のため練習を控え目にしたのですが、足に原因不明の痛みが発生し、大会前日には普通に歩くこともできなくなってしまいました。当日の朝、起きて痛みがひいていれば・・・という願いもむなしく、足を引きずりながらスタート会場に向かいました。

### ★★なんとかなる★★

もうこうなったら破れかぶれ、「歩くのはつらいけど走ったら楽に違いない」と前向きに考えました（もはや無茶苦茶です）。気休めに服用した痛み止めの効力は2時間。「薬の効果があるうちに距離を稼ごう」と、早めのペースでスタートしました。2時間で半分いければ、あとは歩いても時間内にゴールできると思ったのです。ところが、そのくらいのペースで走っている方々は誰も歩かないのです。休むにも休めない。「こうなったら一度も歩かず“完走”を目指そう」と、走り続けました。

とはいえ、やはり30kmもくればかなりキツイ。何度も止まりかけましたが、一度止まれば「走りきった」という事実がなくなってしまう。とにかく腕を振って足を前に出すのみ。去年は歩くと決めていた終盤の坂も、「絶対に止まらない！」という意志をもって登り切りました。

そしてついに、“完走”。4時間03分という記録でした。

今回のチャレンジを通じて得た教訓は・・・

1. 準備は計画的に、前もって
2. 根性は大切
3. 強い意志があればなんとかなる
4. くじのギャンブルには向いていない



完走メダル(左：2011、右：2012)

### ★★次に向けて★★

来年は一緒に走ろうという方が多いので、今から楽しみです。次の東京マラソン顛末記には、「準備しっかりしました！」と書きたいものですが。（笑）

（裏面へ続く）

(表面より続き)

# ～所長代理のおしめな一面～

所長代理：石島慎二郎

雪山でスノーボードをやったり東京マラソン走ったり、「石島会計のこの所長代理は遊んでばかりいるのではないか？」と思われる懸念がなきにしもあらず。その言い訳をすべく(?) 実はまじめな面もあることを少しだけアピールしておこうかと思ひます。

## お金や資産の運用をお手伝いする資格

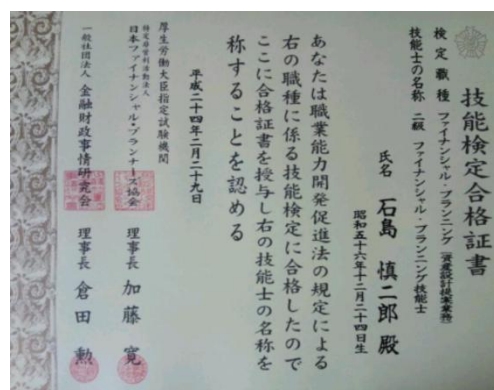
ファイナンシャル・プランナー（FP）という資格があります。FPは、家族状況、収入と支出、資産と負債など顧客の現状を詳細に分析し、将来の夢・目標を実現するための資産設計を援助する専門家です。生活資金・教育資金・老後資金などでいくら必要となるのか、その資金を確保するにはどのように資産運用をすればよいのかをお客様と一緒に考えていくわけです。

私は平成24年1月にAFP（民間資格）、2月に2級ファイナンシャル・プランニング技能士（国家資格）を取得しました。

【AFPの認定証】



【2級FP技能士の合格証書】



## 将来困らないために

会計や税務に携わるうえで、その会社に所属する個人の資産運用や人生設計も含めて考えていくことは大切になります。その観点でFPの資格は役立つと思ひ取得したわけですが、年金問題をはじめ生活の先行きが不透明な今、将来の資産設計を個人・家族単位で真剣に考えていくことは非常に重要といえます。

通常の業務でご提供できる場面があればもちろんのこと、石島会計メモでも有用な情報があれば提供していきたいと思ひしておりますので、どうぞご期待下さい。

(以上、所長代理の真面目な一面を主張するための一面でした。)